

令和2年度会計年度任用職員(地域活動指導員)募集要項

○募集について

職務内容	様々な生活体験活動・社会体験活動等に関する支援、子ども会における学習活動 家庭・地域の教育力向上、人権教育・啓発に向けた活動 等
応募条件	普通自動車(AT可)が運転できる免許を有し、基本的なパソコン操作ができる人 また、教員免許を有するもしくは、児童の健全育成に係る活動経験がある人 ①しぶ児童センターは、土日の勤務が可能な人
募集人数	3人 (勤務地が3箇所あります。①しぶ児童センター ②隣保館 ③古賀市役所)
募集期間	令和2年1月15日(水) ~ 2月7日(金) 17時00分まで ※郵送の場合は、2/7(金)消印有効
選考の流れ	募集締切後、面接を実施し、採否を決定します。 ※面接日時等の連絡は募集締切後、電話で行います。
応募方法	任意の履歴書(写真付)および資格等の写しを青少年育成課青少年育成係に提出 【宛先】下記の問合せ先まで(郵送または、持参)
問合せ先	古賀市役所 青少年育成課青少年育成係 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1 (TEL)092-942-1172 (MAIL)seisyonen@city.koga.fukuoka.jp

○勤務条件について

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再任用(翌年度も任用)を2回まで行うことがあります。
勤務日	パートタイム 月16日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月28日～翌年1月4日 除く
勤務時間	①9時30分～18時00分、12時00分～20時30分 のシフト制(1日7時間45分勤務) ②③8時30分～17時00分 休憩時間45分 ※繁忙期など、時間外勤務を命じことがあります。
勤務地	①しぶ児童センター(古賀市日吉3-14-1) ②隣保館「ひだまり館」(古賀市新原1051-6) ③青少年育成課 古賀市役所第二庁舎4階 (古賀市駅東1-1-1)
報酬	日額 <u>9,196</u> ~ <u>9,524</u> 円(地域手当を含む) 支給日:翌月21日 ※これまでの職歴を考慮して報酬額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇(1年間に7日)を付与 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入